



(十一月四日以降)

内閣

最高裁人任第 1537 号

令和 7 年 10 月 1 日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

最高裁判所長官 今崎 幸彦

(公印省略)

高等裁判所長官に任命されるべき者を次のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(東京高等裁判所判事) 判事 伊藤 雅人

(発令希望日 令和 7 年 11 月 4 日以降)

## 高等裁判所長官任命資格調

(令和7年11月4日以降)

補職さるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
札幌高長官	東京高判事	伊藤雅人	63	判事補、検察官 在職通算10年 以上の者	裁判所法第42 条第1項第1 号、第3号







4丁		裁判所		年号	月	日	事項	最高裁判所	伊藤雅人
年	号	月	日						
平成一九	四	二四	一	平成一九	四	二四	簡易裁判所判事に兼ねて任命する	法務省	最高裁判所
平成一九	九	二〇	一	平成一九	九	二〇	最高裁判所事務総局刑事局第一課長を免ずる	内閣	最高裁判所
平成一九	一〇	一一	二一	平成一九	一〇	一一	最高裁判所事務総局刑事局第三課長の兼務を免ずる	最高裁判所	最高裁判所
平成一九	一一	一二	一〇	平成一九	一一	一二	最高裁判所事務総局広報課付の兼務を免ずる	最高裁判所	最高裁判所
平成一九	一二	一五	一一	平成一九	一二	一五	東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	最高裁判所
平成一九	一六	一六	一〇	平成一九	一六	一六	法制審議会臨時委員を免ずる	法務省	最高裁判所
平成一九	一七	一七	一一	平成一九	一七	一七	任期は平成二十二年十月三十一日までとする	法務省	最高裁判所
平成一九	一八	一八	一一	平成一九	一八	一八	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事につき任期終了	法務省	最高裁判所
平成一九	一九	一九	一一	平成一九	一九	一九	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	法務省	最高裁判所

5丁		裁判所		年号	月	日	事項	府名
平成二二	五	一一	一二	東京地方裁判所判事に補する	平成二十三年司法試験（新司法試験） 考査委員に任命する	最高裁判所	内閣	
二九	二	二六	二	二三	一〇	一九	任期は平成二十三年十月三十一日までとする 平成二十四年司法試験 考査委員に任命する	法務省
六	二	七	四	二四	一〇	一九	任期は平成二十四年十月三十一日までとする 平成二十四年司法試験 考査委員に任命する	法務省
一	二五	二七	一	二四	一〇	一	任期は平成二十四年十月三十一日までとする 平成二十四年司法試験 考査委員に任命する	法務省
最高裁判所裁判所調査官に充てることを解く	最高裁判所裁判所調査官に充てることを解く	司法研修所教官に充てる	司法研修所教官に充てる	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人
最高裁判所裁判所調査官に充てることを解く	最高裁判所上席調査官を命ずる	最高裁判所上席調査官を命ずる	最高裁判所上席調査官を命ずる	内閣	内閣	内閣	内閣	伊藤雅人

6丁		裁判所										年号	月	日	事項	最高裁判所	伊藤雅人
		平成二九	三〇	一〇	三〇	一	東京簡易裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する	法制審議会臨時委員に任命する	東京簡易裁判所判事に補する	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	法務省	最高裁判所	伊藤雅人		
	八	三一	一	一	一	一	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	法務省	最高裁判所	伊藤雅人			
	五	令和二	五	一	一	一	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	最高裁判所	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	につき任期終了	につき任期終了	最高裁判所	につき任期終了	につき任期終了	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	最高裁判所	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	判事兼簡易裁判所判事に任命する	判事兼簡易裁判所判事に任命する	最高裁判所	判事兼簡易裁判所判事に任命する	判事兼簡易裁判所判事に任命する	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	東京地方裁判所判事に補する	東京地方裁判所判事に補する	最高裁判所	東京地方裁判所判事に補する	東京地方裁判所判事に補する	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	東京簡易裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	東京簡易裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	静岡地方裁判所判事に補する	静岡地方裁判所判事に補する	最高裁判所	静岡地方裁判所判事に補する	静岡地方裁判所判事に補する	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			
		一一	一一	一一	一一	一一	静岡地方裁判所長を命ずる	静岡地方裁判所長を命ずる	最高裁判所	静岡地方裁判所長を命ずる	静岡地方裁判所長を命ずる	最高裁判所	最高裁判所	伊藤雅人			

7丁